

財団の生涯研修に e-learning 等の WEB 講座を導入する件

令和 2 年度に関しましては下記のとおりとしますので宜しくご承知おきください。

記

1. 基本方針

- ・現在の社会状況を鑑み、WEB を活用した研修は大いに活用すべく、今年度はトライアルと位置付け可能な限り制約を設けずハードルを低くして実施する。
- ・次年度の上半期に実施上の問題点等を検証したうえで、現行の「実施要領」を改定して制度化を図る。

2. 適用単位数

- ・現行の 25 単位のうち 25 単位まで WEB 講座で実施して良い。

3. 「ライブ」、「オンデマンド」の双方を認める

- ・但し、いずれを実施したかが分かるようにする。

4. 受講確認方法

- ・必要であるが、確認方法は各実施団体が最適と思われる方式を採って構わない。
- ・「ネット接続の確認をもって出席と見做す」「レポート提出」「地元師会での受講カードなどに確認印を押印」等多種多様な方式が想定されるが、今後統一ルールを設定するか否かも含め次年度の検証課題とする。

5. 財団提出の各種様式

- ・様式（「開催届」「報告書」「実施計画書」）は基本現行のままとする。
- ・但し、どの講義を WEB で行ったものであるかを明らかにするために「実施計画書」の「研修内容」欄に WEB で行ったものは（WEB・ライブ）或いは（WEB・オンデマンド）と記載する

以 上